

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社フルッタフルッタ |
| 【英訳名】 | FRUTA FRUTA INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区九段北3丁目2番28号 |
| 【電話番号】 | 03-6272-9081 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 野呂 広利 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区九段北3丁目2番28号 |
| 【電話番号】 | 03-6272-3190 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 野呂 広利 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの 長澤 誠

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

| | 所有議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|----------|----------------|
| 異動前 | 79,534個 | 7.73% |
| 異動後 | 113,884個 | 10.71% |

(注) 1. 上記の他、323,600株を貸株しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前については2026年1月末日現在の普通株式の発行済株式総数101,879,569株（議決権数1,018,542個。但し、単元未満株式数が2025年9月30日現在の25,369株と同数と仮定した議決権数であり、議決権数について以下同様とします。）に2026年2月中に第14回新株予約権が行使されたことにより発行された1,080,000株を加算した102,959,569株（議決権数1,029,342個）を基準として計算しており、異動後については第14回新株予約権の2026年3月24日の行使に伴う普通株式増加数3,435,000株（議決権数34,350個）を加算した議決権数1,063,692個を基準に計算しています。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の年月日

2026年3月24日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,844,922,111円

発行済株式総数 普通株式 106,394,569株

(注) 資本金の額は2026年2月28日現在の数字を記載しています。発行済株式総数は、2026年1月末日現在の普通株式の発行済株式総数101,879,569株に、2026年2月中に第14回新株予約権10,800個が行使されたことにより発行された1,080,000株及び第14回新株予約権の2026年3月24日の行使に伴う普通株式増加数3,435,000株を加算した数字を記載しています。

以上